

# 身延山晩年における日蓮聖人

— 弘安三年九月から十二月まで —

上 田 本 昌

## 一、弘安三年九月

西谷の草庵に入山後、七年目の秋がやって来た。九月一日には駿河の松野殿女房から、白米一斗・芋一駄・梨子一籠、それに名荷やはじかみ（生蕷しんご）枝大豆とゑびね（山葵）といった食糧品の数々をとり揃えて送って来た。この女房は既に前出の際、述べた如く松野六郎左衛門尉の妻であり、身延の祖師に対しては、しばしば御供養の品を届け、松野家の中でも篤信の一人として挙げられる。前年の六月にも表や芋などを届けて来ている。

此の度の御供養に対しても、宗祖は早速御礼状をしたためているが、「法華経を持つ女人は澄める水の如し。釈迦仏の月宿らせ給ふ。」とあって、女人に理解しやすいように女人の身を例に挙げ、「南無妙法蓮華経と心に信じぬれば、心を宿として釈迦仏懷まれ給ふ」と教化されている。法華経を最初は信ずるような人はあっても、最後まで退転なく信じ通す者は少ない、譬は花の色の露に移るが如きである。しかるに今まで受持して来られたことは、前生の功力と釈迦仏の加護によるものであろう、と言って此の女房の不退の信を「たのもし、たのもし」と讃している。最後に「委くは甲斐殿申すべし」となっているが、この甲斐殿については、さだかではない。六老僧の一人白蓮阿闍梨日

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

興は甲斐の出身であるため甲斐公と呼ばれたことがあるが、同じく六老僧の一人である蓮華阿闍梨日持も、また甲斐公と言われているので、この兩名のいづれかを指しているものと考えられる。日興は富士方面に教線を張り、大いに活躍したが、後には伯耆房と称した。一方、日持は松野六郎左衛門の子で、日興によって導かれ日蓮門下となった人であり、後に海外伝道を志した。従って爰では一応、日持とする考えの方が強いものと言える。真蹟は伝っていないが三宝寺本の写本が遺されている。尚、『境妙庵御書目録』<sup>(2)</sup>によると、建治元年九月一日の項に記している。

九月六日には、同じく駿河の上野殿後家尼御前から、息子七郎五郎が逝去したと言う悲しい知らせが届いた。七郎五郎は時光の弟に当り、十六才と言う若年で亡くなったのである。つい三か月前の六月十五日には、身延山へ登って面会してただけに、その永眠をいたむ情は一としを深いものであった。「人は生れて死するならいとは、智者も愚者も上下一同に知りて候へば、始てなげくべしをどろくべしとわをばへぬよし、我も存し、人にもをしへ候へども時にあたりてゆめかまぼろしか、いまだわきまへがたく候。（乃至）まことどもをばへ候はねば、かきつくるそらもをばへ候はず。」<sup>(3)</sup>と、息子を失った母への深悼をこめた弔書となっている。真蹟は富士の大石寺に所蔵されており、日付の次に「弘安三年到来」と云う六字が、日興筆で加えられている。又『追申』によると、「あはれ肝ある者哉、男也男也云云」と讃しており、七郎五郎の男ぶりを知ることができる。同追申によると、「さは候へども釈迦仏・法華経に身を入れて候しかば臨終目出候けり。心は父君と一所に靈山浄土に参りて、手をとり頭を合せてこそ悦ばれ候らめ。あはれなり、あはれなり。」と記している。若年といえども身延参詣を企て、釈迦仏を信じ法華経に身を入れていた篤信の者であったことがわかる。その功德により先きに逝去した父君と共に靈山浄土に参って、手をとり合いつつ再会を悦んでいるであろうと言うのである。爰にも「靈山往詣」の説が窺えるが、子を失った母の心情をよく汲

みとって、共に涙を流しつつその菩提を弔う文面に、宗祖の心情を知ることができる。これは宗祖自身が身延入山後も両親のこと、特に母のことをなつかしみ、いつも追憶されておられたので、こうした母親の心情に深く思いをいたすことができたものと言えよう。悲しい時は檀信徒と共に涙を流して悲しみをわかち合った「人間日蓮」としての一端をここでも見ることができる。

尚、この『追申』は真蹟にはないが、『延山録外』に記されているものである。

次に南条氏から白米一袋と芋一駄が送られ、七郎五郎の死去した旨の文が添えられてあった。そこで宗祖はその御供養の御礼と同時に、故七郎五郎に対する弔意をこめた一文が記されている。夢か幻の如くに考えていたが、この御文を見て「さてはまことか」と始めて考えることになった旨が綴られている<sup>(4)</sup>。但し真蹟は大石寺に一紙のみを残すだけの断簡であり、後の文章は伝っていない。

九月十九日には『光日尼御返事』が記されている。これも真蹟一紙の断簡であり、終りの部分一紙が富士の久遠寺に在る。恐らくは光日尼が御供養の品を届けられたことに対する御返事と考えられる。「三つのつなは今生に切れぬ。五つのさわりはすではれぬらむ。心の月くもりなく、身のあかきへはてぬ。即身の仏なり。たうとしたうとし。」<sup>(5)</sup>と提婆品の五障も暗て、爰では即身成仏を説いている。先書<sup>(4)</sup>の如く、故五郎七郎の精霊については、靈山往詣を説き今ここでは光日尼の「即身の仏」を説いているのである。これに依って考えるに、宗祖は現身に法華経を信じ、心の曇を取り、身の垢を消すことよって、即身の仏たり得ることを示し、更に死後は靈山へ往詣することができるものであると考えられる。即ち法華経の信徒は、現身には即身成仏を、死後には靈山浄土へ往詣することができるものとするのである。対告衆によって往詣説と即成説とに分けた説き方をされているが、共に法華経を信仰する者の

成仏の在り方を示していると言える。光日尼は宗祖と同じ安房の人で旧知であり、息子弥四郎の手引きで入信したが弥四郎は文永十二年頃に亡くなっている。

二十日には同じく安房東条の領家の大尼への御返事が書かれている。領家では嫁も尼となったので新尼と呼び、母を大尼と呼んだ。大尼は竜口法難のあと、宗祖から離れるという弱信不定の者であった。真蹟は京都の頂妙寺に在り末尾の一紙のみが遺っている。この一紙には「廿二」の丁付がつけられており、他筆のふり仮名が漢字の部分にふつてある。『日蓮聖人真蹟集成』<sup>(6)</sup>によると、『大学三郎御書』と『断簡』<sup>(7)</sup>（一九七）との関連について、三紙同一の御書とする説があるのに対し、妥当を缺くものとして、三紙各別の御書と言う立場をとっている。ところでこの大尼は宗祖が身延へ入山されてから再び復期して宗祖に御本尊の授与を、新尼を通して願ったが、宗祖はこれを断っている。「よも南無妙法蓮華経とはをほせ候はじ。日蓮が弟子にもをほせず。」と強い筆の調子が見られ、「これより後」のちの事をよくよく御かため候へ。」<sup>(8)</sup>と誠しめられている。

次に九月には三日と八日に、それぞれ曼茶羅の授与が行われている。此のうち三日付の曼茶羅については、「俗日目授与之」とあり、右下に「富士上方上野弥三郎重満与之 日興」と添書されており、左下には「正和元年出家三郎左近入道也」と記されている。<sup>(9)</sup>この上野弥三郎重光というのは日興の弟子であり、上野殿の家人であったといわれている。<sup>(10)</sup>この真蹟は京都中京区の妙蓮寺に所蔵されている。

八日付の曼茶羅については、「優婆夷源日教授与之」とあり、真蹟は横浜市中区の某家に所蔵されている。<sup>(11)</sup>授与者の日教については波木井日教であるとする説もあるが、<sup>(12)</sup>さだかではない。いずれにもせよこの月に俗日目、或いは優婆夷源日教といった人々との交流があったことは事実であった。曼茶羅が授与されるということは、すでに聖人の門

下として、師檀の關係があつたことを物語るものであり、たとえ祖書中に名前が登場してこなくとも、信徒として聖人の教化に浴していた者であることがわかる。

## 二、弘安三年十月

月が變つて十月に入ると、五日に『妙一女御返事』が記されている。三宝寺本の写本が遺っている。『高祖年譜』によれば、「贈<sup>13</sup>書<sup>14</sup>女姓妙一<sup>15</sup>重示<sup>16</sup>即身成仏大意」とある如く、すでに此の年の七月十四日に『妙一女御返事』が送られており、天台・真言の二宗における即身成仏について教示されているが、爰では再び此の問題について論じられている。妙一女については、既に述べた通りであるが、『録外考文』にも、いくつかの異説を挙げている通りである。<sup>15</sup>  
「其後は一定法華經の即身成仏を御用候らん。」<sup>16</sup>とあり、更に「就<sup>17</sup>中、子が門弟は万事をさしをきて此一事に可<sup>18</sup>留<sup>19</sup>心也。(乃至)在々勉々にして申宜たる法門繁多なりといへども、所詮は只此の一途也。」と、即身成仏の法門が、如何に大事であるかを強調し、指導をされている。法華經と真言宗の即身成仏について論じ、その勝劣を分ち、更に法華經の即身成仏について「二種あり」とし、迹門理具と本門事の即身成仏を明らかにしている。即ち、迹門は能入の門であり、本門は所詮の実義であることを示し、法華經を信ずる者は、忽に五障の雲晴て寂光の覚月を詠ずることができると結論を下しているのである。

此の書が記された三日後の八日には、四条金吾の領地たる殿岡から米が送られて来た御礼状が書かれている。「今年七月孟蘭盆供の僧贖<sup>17</sup>して候」とあるので、届けられたのもっと前のことであつたらう。本満寺本の写本が遺されているが、この書によって金吾が、龍口法難の際、聖人と共に「腹きらんとの気色」を示したことや、佐渡島までわ

身延山晩年における日蓮聖人(上田)

ざわざ尋ねて行ったことなどがわかる。

聖人はこの書の中で、諫曉が再三に及び留難も重疊したことを述べ、仏法中怨の誠實も、はや免れたことであろうとし、この上は山林に世を通れて、道を進まんと決意されたものであると述べている。然し、山林に入ることについては、「人々の語様ことばなりしかども、旁々存ずる旨ありしに依りて、当国当山に入りて已に七年の春秋を送る」<sup>(18)</sup>とその当時の模様を語っている。此の入山の点についてはすでに前稿において述べた通りであるが、日朝も『元祖化導記』の中で、この御書を依所として論じている通りである。<sup>(19)</sup>「旁々存ずる旨」という一文の中には、三諫が容れられないためという理由だけではなく、いくつかの理由を含むものがあると考えられよう。

更に此の御書では、聖人自身が「法華経の方人」として、忍難弘経の法難を体験した点では、天台・伝教にも勝れたものであるとし、「是は時の然らしむる故なり」と述べている。「末法」という時の「方人」即ち「行者」たることを強調した一文といえよう。また

我身法華経の行者ならば、靈山の教主釈迦・宝浄世界の多宝如来・十方分身の諸仏・本化の大土・迹化の大菩薩・梵・釈・竜神・十羅刹女も、定て此砌におはしますらん。(乃至)今此所も如此。仏菩薩の住給功徳聚之砌也。<sup>(20)</sup>

とあるように、身延山をもって釈迦・多宝を始めとする諸仏聚・功徳聚の靈山であるとみなされているのである。聖人は自身が法華経の行者であるならば、此の身延山はすでに図頭された曼荼羅のように、諸仏聚の砌りであることを明らかにしているのである。従って身延山へ参詣することは、釈迦・多宝のいます靈山へ参拝するのと全く同様であるとの意に解しておられたといえる。故に「年々度々の御参詣には、無始の罪障も定て今生一世に消滅すべきか。」

と述べ、「弥はげむべし、はげむべし」と、益々の信心を勧奨されているのである。此の書の冒頭にある「殿岡よりの米」についても、「靈山之聴衆・仏陀・神明も納受随喜し給らん。」とあるように、身延山へ供養することは、とりもなおさず靈山の仏陀諸尊に供養することと同一であるとする考えも、又ここから発しているものといえよう。

十月も下旬を迎えた廿日には、『兩人御中御書』が記されている。真蹟の二紙は京都の妙頭寺に所蔵されて、掛幅一幅となっている。この書は弘安二年とする『縮冊遺文』の説もあるが、『定本遺文』では三年としており、『真蹟集成』では、「花押は弘安三年末の形態である」としている。内容は大進阿闍梨の亡き後の坊について、早く後住を決めるべきことを督された主旨であり、「大國阿闍梨・えもんのたいう志殿等に申」となっているとところから「兩人御中」とは、この二名を指したものである。

大進阿闍梨については、すでに前出した通りであるが、死去した後の坊については、「各々の御計に有べきかと存候に、今に人も住せずなど候なるは、いかなる事ぞ。」と大國阿闍梨日朗と池上宗仲に、早く対策を施すように指示を与えられている。子細がなければ弁阿闍梨日昭にゆづり、移転して弁の坊を修理拡張して活用すべきことを教えている。「このふみ(文書)について兩三日が内に事切て各々御返事給候はん。」と期限つきで返事を求め、解決すべきことを記しているあたり、厳しいものがみられる。「ゆづり状をたがうべからず」と訓じているが、処理できないままに放置して、もし焼失でもしたら、人から笑われることであろうと誠しめられている。

尚、この御書から当時、六老僧と後年称せられるようになる長老の弟子たちを中心として、各自に坊を構え、布教活動をしていたことがわかるのである。

さて、翌二十一日には刑部左衛門尉女房に対する御返事が一書したためられている。日朝の写本が伝っているが、

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

「今月飛来、雁書云、此十月三日、母にて候もの十三年に相当れり。錢二十貫文等云云<sup>(23)</sup>」という出だしで始まっている。従って、この御返事の目的はこれによってわかる通りである。宛名の刑部左衛門尉女房については、詳しい伝記は残されていないが、『高祖年譜攷異』によれば、「尾陽某妻 尾張刑部高木郡左衛門妻、旧記日伊東祐頼室<sup>(24)</sup>」とある。内容は「夫外典三千余巻には忠孝の二字を骨とし、内典五千余巻には孝養を眼とせり。」と先ず忠孝を論じているので、古来『忠孝書』とも称されている。

聖人の思想・行動の上には、このように外典、特に儒教の説く忠孝等の徳目について、これを容認し、仏教の所説と対比しながら普遍化していったところもみられるのである。法華経をもって「内典の孝経也<sup>(25)</sup>」といい、身延在山中も機会あるごとに「身延の嶺」へ登って、遙か房州の両親に追善の回向をされたということも、その一つの表れであり、「孝」の実践者でもあったといえよう。

身延の嶺と申大山あり（乃至）峯に上てみれば草木森々たり。（乃至）峯に上てわかめや生いたりと見候へば、さにてはなくしてわらびのみ竝立たり。（乃至）我父母かはらせ給けん<sup>(26)</sup>と、かたちがへなるうらめしき、なみだをさへがたし<sup>(26)</sup>

とあるように、身延の峯へ登られて追憶にひたり父母を憶うの情は、まことに深いものであったことがわかる。尚、聖人の「孝」についての思想は、『報恩抄』において詳述されている通りである。「父母の御恩は今初て事あらたに申べきには候はねども、母の御恩の事、殊に心肝に染て貴をばへ候<sup>(27)</sup>」とあるのは、この書を受取人が左衛門尉女房であり、母の十三回忌ということもあって、特にこうした表現になったものとも考えられる。「父母に御孝養の意あらん人々は法華経を贈り給べし<sup>(28)</sup>」と法華経をもって孝養第一の經典と定めている。又「定て過去聖靈も忽に六道の垢



穢を離<sup>レ</sup>て靈山浄土へ御参り候らん」と母の聖靈が靈山浄土へ参るべき旨を記している。

一日おいて二十三日には、大豆一石が西谷へ届けられている。その御礼状は『大豆御書』と称され、真蹟は身延山に曾て存したが、宛名は「御所 御返事」とあり、この御所が誰であるのか不明である。この書の異称として『御所抄』とも『与檀越某書』ともいわれている。又一説には文永七年の作であるとする意見もある。<sup>(29)</sup>『録外考文』によると、「文永七年十月二十三日撰、是從<sup>レ</sup>旧也。一曰文永十一年為<sup>レ</sup>賜<sup>レ</sup>相州時宗<sup>二</sup>書<sup>一</sup>、今按無稽談也。以<sup>レ</sup>尾云<sup>三</sup>御所御返事<sup>一</sup>、云<sup>レ</sup>賜<sup>三</sup>相州<sup>二</sup>者可<sup>レ</sup>考也。<sup>(30)</sup>」とある。新しくとれた大豆を、恐らくは富士近辺の人が送り届けてくれたものと考えられる。「法華経の御宝前に申上候<sup>(31)</sup>」とあり、法華経の御宝前に、この大豆が供えられたことはいうまでもない。

その翌二十四日には、上野殿母尼御前から、「鷲目兩ゆひ・白米一駄・芋一駄・すりだうふ・こんにやく・柿一籠・ゆ(柚)五十等<sup>(32)</sup>」の食糧品が送られて来た。これは前に亡った南条時光の弟七郎五郎の四十九日忌に当り、その菩提を弔うためのご供養であったのである。この御礼状は真蹟が三紙断簡ながら愛知県長存寺と、富士の久遠寺と重須の本門寺に所蔵されている。「御菩提の御ために法華経一部・自我偈数度・題目百千返唱へ奉り候畢<sup>(33)</sup>」とある如く、檀越の七七忌にこれだけの読経・唱題がおこなわれていた点からみて、いかに聖人がこうした追善菩提のための法事を、ねんごろに修していたかが窺える。

この上野殿母尼とは、南条時光とその弟七郎五郎の母であり、七郎五郎は十六歳で夭折している。子を失った母親に対して慰めの情をこめた一書でもある。

### 三、弘安三年十一月

身延山晩年における日蓮聖人(上田)

一か月余りたった十一月二十九日に、西谷へ今度は富木常忍から鷲目一結が届けられた。「尼ごぜんの御所勞の御事、我身一身の上とをもひ候へば昼夜に天に申候也。」とそのご返事に記されているので、常忍の夫人が病床についているのを知って、その平癒を祈願されたことがわかる。真蹟は五紙完で中山の法華経寺に在り、重要文化財に指定されている。但し中山日祐の『本尊聖教録』によると、『尼公所勞伊与房令祈由事』と題されており、『縮冊遺文』では建治二年説を唱えている。<sup>35)</sup>「此尼ごぜんは法華経の行者をやしなう事、燈に油をそへ、木の根に土をかさぬるがごとし。」とあるので法華経への篤い信仰を寄せていた様子がわかる。「願は日月天其命にかわり給へと申候也。又をもいわする事もやといよ（伊豫）房に申つけて候ぞ。たのもしとをほしめせ。」と結んでいるが、日月天に守護を祈念されていたこともわかる。聖人は曼荼羅の中にも大日天子・大月天子等の守護神を配し、「法華経行者の守護神」の中に加えているのである。<sup>36)</sup>身延山にあっても、弟子や信者に不幸があったり病魔に犯された時など、追善菩提を祈り、当病平癒の祈願をされたことがわかるのである。伊豫房は駿河の重須に生れ、富木常忍の養子となった人である。幼にして出家し聖人の門下となり、後年は故郷の重須に隠棲した人であるが、この頃は聖人のもとで活躍していたようである。すでに建治二年七月の報恩抄送文にも見られるごとく、聖人は各地へ門下の人々を数多く派遣し、経論等を集めさせているが、伊豫房も或いはそうした一人であったろう。身延には相当の経論の写本等が集められていたことと思う。

同じく十一月二十九日には、日蔽尼御前に宛た御返事が一通記されている。本満寺本の写本が伝っているが、「弘安三年十一月八日。尼日蔽の立申立願の願書、竝御布施の錢一貫文、又たふかたびら（太布帷子）一、法華経の御宝前竝に日月天に申上候畢。」<sup>37)</sup>とあるごとく、十一月八日に日蔽から届いた立願のおもむきと、お布施の錢・帷子を受

取ったという書状である。日敵という尼がいかなる人かについては、詳細は不明である。ただ『仏祖統紀』には、「日敵優婆夷者駿州富士郡高橋入道妻也」とあり、『録外考文』ではこの説を受けて、更に「旧記為『中老日源母』未考之」といつている。高橋入道の妻だとする説も、中老・岩本実相寺日源の母であるとする説も、共に決め手となるものがないようである。何れにしても尼日敵が願文の趣旨を添えて送って来たのであるが、どのような立願であったかは定かでない。しかし、「叶ひ叶はぬは御信心により候べし。全日蓮がとがにあらず。」といっている点から推定して、私事にかかわる立願ではなかったかと考えられよう。爰でも「法華経の御宝前」が対象とされており、更に「日月天」が付け加えられている。これは前の『富木殿御返事』と同様であるが、恐らく西谷草庵の御宝前に、聖人自らの曼荼羅が奉安されていたのではないかと推測できよう。

この月は二軸の曼荼羅が授与されている。一つは「比丘日法」に与えられたものであり、現在佐渡の真野世尊寺に所蔵されている。「大広目天王」の脇に、「紀伊国切自刑部左衛門入道相伝之」と日興の添書がある。更に『富士宗学要集史料類聚』によれば、その次に「子息沙弥日然譲与之」と加筆されていると伝えているが、現在はほとんど読むことが困難である。

もう一軸は、三島の玉沢妙法華寺に所蔵されている曼荼羅で、通称「伝法御本尊」とよばれている。「大増長天王」の脇に「釈子日昭伝之」と、他の御本尊に例のない「伝之」の授与書がみられる。またこの御本尊は、丈一九七・六センチ、幅二〇八・八センチと大きさの点でも、岡宮光長寺の藤太夫日長に与えた御本尊に次いで、二番目の大きさである。尚、弘安三年の八月には『当体蓮華鈔』が、同じく十一月三日には『十八円満鈔』が、それぞれ著作されたと伝えられている。しかし、両鈔共真蹟が存在せず、内容的にみて偽書らしい点があり、『昭定遺文』でも第

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

三巻の続篇に配されている。尚、『十八円満鈔』には、『修禪寺決』が引用されているが、これは最澄の作ではなく偽書とされている。<sup>(43)</sup>

#### 四、弘安三年十二月

弘安三年も暮の迫った十二月十三日に、南条時光から白米や芋などの食糧品が届けられた。これは先きに亡った弟の五郎の百ヶ日忌に当っての供養の品々であった。この時の礼状が遺されているが、真蹟二紙の断簡であり、京都の本満寺に蔵されている。「無一不成仏と申て南無妙法蓮華経と只一度申せる人一人として仏にならざるはなしととかせ給て候<sup>(44)</sup>」と唱題による成仏を説いている。

また年の瀬を迎えた十六日には、四条金吾の女房から白小袖一つと綿十兩<sup>わた</sup>が正月用として送られて来た。その礼状が記されている。『四条金吾許御文』と称して日朝の写本がある。「処は山、中風はげしく、庵室はかごの目の如し。うちしく物は草の葉、きたる物は紙衣<sup>かみぎ</sup>、身の冷る事は石の如し。食物は氷の如に候へば、此御小袖給候て頃て身をあたたまらんとをもへども、明年の一日とかかれて候へば、迦葉尊者の鷄足山にこもりて、慈尊の出世五十六億七千万歳をまたるるもかくや久しかるらん<sup>(45)</sup>」とあるので、この頃の草庵における生活環境を、ある程度知ることができる。冷え込みの強い身延の西谷では、早速にも白小袖を着たいのだが「明年の正月一日から着用して下さい」という文が添えてあったので、このような文面になったものと考えられる。この文に続いて、八幡大菩薩のことにふれ、「世間の智者愚者、大体は阿弥陀仏の化身と申<sup>まを</sup>」ているが、「実には釈迦仏にておはしまし候ぞ」と述べ、更に釈迦仏についてその生い立ちを記し、八幡大菩薩の本地たる釈迦仏を離れ、「無縁の阿弥陀仏をあを」ぐことの非を説いている。

文中に「去十一月十四日の子の時に、御宝殿を焼いて天にのぼらせ給ぬる云云」とあるので、鎌倉の八幡宮が焼失したことがわかる。正法を信ずる者が少ないので、守護神たる八幡は柄を炎上して天に昇られたのである、とみなしている。聖人の八幡大菩薩觀の如実に現れた一書であるといえよう。

十八日には、智妙房から驚目一貫が届けられた。その御返事には「法華經の御宝前に申上候了」となっており、眞蹟は七紙完で中山に所藏されてをり、重要文化財の指定を受けている。中山日祐の目録によると『八幡大菩薩事一卷』となつて出ている。智妙房については眞蹟に「ちめう」と仮名書きされており、詳しい経歴は伝っていない。ただわずかに当時の鎌倉にあつて、天台僧の一人であつたのではなからうかという推察がなされているにすぎない。文面からすると智妙房が、鎌倉八幡宮が焼失したことを知らせて来たのに対し「いかんが人のなげき候らむ」と述べている。「世間の人々は八幡大菩薩をば阿弥陀仏の化身と申ぞ。」と当時の人々の誤った考え方を挙げ、まことには正八幡は「月氏にては釈尊と頭て法華經を説給、日本国にしては八幡大菩薩と示現して正直の二字を願に立給。」と述べ釈迦仏の化身たることは、疑いなきものであるとしている。善導・恵心・永観・法然等の諸師が天魔にたほらかされて、釈尊をなげすて阿弥陀仏を本尊とすることは、あまりにも物くるわしきことであるとし、正八幡を弥陀の化身とするが如きは、八幡をもてなすようで、実はかたきとなるものであると批判している。

「日蓮此二十八年が間、今此三界の文を引て此迷をしめせば、信ずばさてこそ有べきに、射つ、切つ、ころしつ、ながしつ、おうゆへに、八幡大菩薩宅をやいてこそ天へはのぼり給ぬらめ。」と八幡宮焼失の理由を推察している。また『立正安国論』で述べた通りに、他国から攻められてふびんなことであるとかつけ加え、これは「日蓮が一をいを二十八が間せめ候しむくい」であると論断している。この頃、蒙古の大軍が再度押し寄せて来るということを、聖

人は既に予見されていたものと考えられてくるのである。

弘安三年もいよいよ押しつまった十二月二十七日に、南条時光から鷲目一貫文が送られて来た。年末で何かと物入りの時に送って来た志に対して、「仏にやすやすとなる事の候ぞ。をしへまいらせ候はん。」と札状が記されている。富士大石寺に日興の写本が伝っているが、内容は金色王と須達長者の故事を引いて、布施を行うことの功德を述べている。また文中に熱原の人々が法華経を惜しみつつ信仰に励んでいることにふれているが、熱原法難のあとも南条一族を中心として、此の地方の人々が法華信仰を進めていたことがわかる。<sup>(51)</sup>

次に十二月の著作として代表的なものに『諫曉八幡抄』がある。日付は不明であるが、真蹟は第一紙以下の前半が身延に曾て存し、十六紙以後四十七紙までは富士大石寺の所蔵となっており、重要文化財の指定を受けている。但し三十二紙から三十三紙へかけて日興の代筆が十行程あり、更に四十六紙は三行のみであとは欠失している。また最後の四十七紙の末尾に大石寺四世日道が「建武第三丙子六月六日奉読誦畢」と小さく添書している。<sup>(52)</sup>

内容は先ず日本国守護の代表たる八幡大菩薩が、正法たる法華経を弘める行者に対し、氏子に当る幕府の要人らが迫害を加えているにもかかわらず、これらの者達を罰しようとしなのは「大科にあらざるや」ときめつけ、「今八幡大菩薩は法華経の大怨敵を守護して天火に焼給ぬるか。」と論じて、謗法の者を罰するように八幡を諫曉している。また「今日蓮は去建長五年癸丑四月二十八日より、今弘安三年<sup>大政</sup>十二月にいたるまで二十八年が間、又他事なし。只妙法蓮華経の七字五字を日本国の一切衆生の口に入とはげむ計也。此即母の赤子の口に乳を入とはげむ慈悲也。」と身命を惜しまず弘経に精進して来たことを、親の子を思う慈悲に譬えているが、これは仏の大慈大悲に通ずるものといえよう。

大難を恐れて妙法を弘めなかつたならば、俱に墮地獄の者となり果てるであらうと述べ、「涅槃經云、一切衆生受三異苦、<sup>61</sup>番是如来一人苦等云云。日蓮云、一切衆生同一苦、<sup>62</sup>番是日蓮一人苦と申べし。」とあり、まさに仏が衆生を見るが如くに、聖人も又衆生を慈しまれたのであった。最後に八幡の本地は釈迦如来であることを明らかにし、「法華經の行者日本国に有らば其所に栖給べし」と述べ、「末法には一乘の強敵充滿すべし、不輕菩薩の利益此なり。各々我弟子等はげませ給へはげませ給へ。」と門下への激励をされ、勇猛精進を志すべきことを説いている。

かくして弘安三年、五十九歳の師走も暮て行くのであるが、尚、この年の系年にかかる御書が、他に三篇ある。その一つは『大夫志願御返事』で、真蹟は四紙断片が京都の妙覚寺外四か所に在る。大夫志は池上宗仲であるとされているが、小袖一・直垂三具・同腰三具等の品が届けられて来た。十七貫文に相当するものだといわれる。『録外考文』によると、「遺文二十九云。弘安三年十二月与宗仲書」とあり、大夫と読む時は五位の通称であつて官に在る人のことであるとしている。諸經の行者と法華經の行者とを相對して、どちらを供養した方が功德がすぐれているかについて論じ、法華經の行者を供養する人の方が遙かに勝れていることを明らかにして、「此由を女房には申させ給へ」と結んでいる。

次に『王日殿御返事』がある。真蹟断片三行が京都妙覚寺に在る。『録外考文』では、「文永九年七月製、或弘安三年」とあつて異説もあるが、筆蹟の上から『定本遺文』では弘安三年に配している。又『考文』では授与者について婦人ではないかとしつつも、王日は妙一尼の家僕であるとも述べている。何れにしても王日の詳しい事は伝っていない。冒頭に「辨房の便宜に三百文、今度二百文給了」とあるところから考え、辨阿闍梨日昭の關係者であつたらうと推察できる。「法華經の一字は大地の如し、万物を出生す。一字は大海の如し、衆流を納む。一字は日月の如し、

身延山晩年における日蓮聖人(上田)

四天下をてらす」と法華経の徳を示し、供養の功德の甚大なることを示している。

もう一つ『法衣書』があるが、これは中山に四紙完の重要文化財に指定された真蹟が在る。但し日付と署名が缺けているので、書かれた月日等については不明である。従つて文永十年とする説、弘安三年とする説等がある。<sup>(63)</sup> 中山の『日常目録』には『進<sup>ニ</sup>御衣布御帷<sup>一</sup>御返事』として登録されている。冒頭に「御衣布<sup>ニ</sup>草単衣布<sup>一</sup>給候了<sup>(64)</sup>」とあるので、衣類が送られた御札状である。「女人の成仏は法華経により候べきか」とある点などからみて富木尼に与えられたものとも考えられよう。

このようにして、身延山の聖人と遠隔の地に在つて聖人を慕う檀越との間を結ぶ書簡の往復は、重要な役割を果していったのである。その内容は信仰上の問題から、広く一般の問題に及び、日常生活の細かな面にまで至り、師檀の關係は、こうした書簡を通して、一層強いものとなつて行つたのである。尚、この頃の聖人の健康状態については、一時衰弱のひどかつた頃からみると、大部回復されて来ていたようである。<sup>(65)</sup> しかし、寒さと共に、又不調をつのらせ ていったのである。

〔註〕

- (1) 松野殿女房御返事 定遺 一七九二頁  
 (2) 『境妙庵御書目録』 同 二八〇九頁  
 (3) 上野殿後家尼御前御書 同 一七九三頁  
 (4) 南条殿御返事 同 一七九四頁  
 (5) 光日尼御返事 同 一七九五頁  
 (6) 『日蓮聖人真蹟集成』 四卷・三七五頁  
 (7) 断簡 一九七 定遺 二五三九頁



- (8) 大尼御前御返事 定遺 一七九六頁
- (9) 『日蓮聖人真蹟集成』第十卷 第九八
- (10) 『宗学全書』第二卷(興尊全集) 一一七頁
- (11) 『日蓮聖人真蹟集成』第十卷 第九九
- (12) 同(本尊集・解説、山中喜八著) 三〇頁
- (13) 『高祖年譜』 四七頁
- (14) 『棲神』第五二号二九頁の拙稿参照
- (15) 『録外考文』(巻六の五三)によると、妙一女は、『統紀』の文を引いて、玉沢日昭の姉、池上日朗の母、又は工藤祐経の女、伊藤大和守祐時の姉、印東二郎左衛門祐照の妻、等其の他の異説を挙げてゐる。
- (16) 妙一女御返事 一七九六頁
- (17) 四条金吾殿御返事 一七九九頁
- (18) 同 一八〇〇頁
- (19) 『元祖化道記』 四三頁
- (20) 四条金吾殿御返事 一八〇二頁
- (21) 『日蓮聖人真蹟集成』第四卷・三七六頁
- (22) 兩人御中御書 一八〇二頁
- (23) 刑部左衛門尉女房御返事 一八〇三頁
- (24) 『高祖年譜攷異』 下・三九頁
- (25) 開目抄 五九〇頁
- (26) 新尼御前御返事 八六五頁
- (27) 刑部左衛門尉女房御返事 一八〇四頁
- (28) 同 一八〇八頁
- (29) 『縮冊遺文』では文永七年十月に編入している。(縮遺六三四頁)
- (30) 『録外考文』(巻八一四九頁)。尚『縮冊遺文』では、此の御書の対告衆を北条時宗としているが(二七頁)、『考文』の身延山晩年における日蓮聖人(上田)

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

説のように無稽談といふべきであらう。

- (31) 大豆御書 一八〇九頁
- (32) 上野殿母尼御前御返事 一八一〇頁  
尚、『縮冊遺文』には、「中陰書報」「南条氏母妻書」と異称されている。(二二六頁)
- (33) 富木殿御返事 一八一八頁
- (34) 『本尊聖教録』 二七三五頁
- (35) 『縮冊遺文』 一五二二頁
- (36) 拙論『日蓮聖人の神祇観』（『棲神』第四〇号 一七頁参照。  
日敵尼御前御返事 一八一九頁
- (38) 『仏祖統紀』 二五一一頁
- (39) 『録外考文』 二二二二頁
- (40) 『日蓮聖人真蹟集成』 第十卷第一〇〇頁
- (41) 『富士宗学要集』 第八卷 二二六頁
- (42) 『日蓮聖人真蹟集成』 第十卷第一〇一頁
- (43) 『上古日本天台本門思想史』（浅井円道著）六一頁
- (44) 南条殿御返事 一八二〇頁
- (45) 四条金吾許御文 一八二二頁
- (46) 智妙房御返事 一八二六頁
- (47) 『本尊聖教録』（中山祐師目録）昭定三卷 二七三六頁
- (48) 『本化聖典大辞林』 二四二一頁
- (49) 智妙房御返事 一八二七頁
- (50) 上野殿御返事 一八二八頁
- (51) 『啓蒙』によると、南条殿法儀に依って主命を背き祖師を大節にせらるる事法華經に身を捨てられたる故なれば、結句主君への忠節に成て背く義にはあらざるべしと遊はせる意なるべし云云（三四—二二）とあって、祖文の「貴辺はすでに法華經

の行者に似させ給へる事」という一文を解説している。

- (52) 『日蓮聖人真蹟集成』 第九卷一二九頁
- (53) 諫晚八幡抄 一八四〇頁
- (54) 同 一八三九頁
- (55) 同 一八四四頁
- (56) 同 一八四七頁
- (57) 同 一八四九頁
- (58) 同 一八五〇頁
- (59) 大夫志殿御返事 一八五〇頁
- (60) 『録外考文』 四一〇
- (61) 同 三十四
- (62) 王日殿御返事 一八五三頁
- (63) 『日蓮聖人真蹟集成』 第十卷三〇〇頁
- (64) 『常修院本尊聖教事』(中山常師目録) 昭定 二七三〇頁
- (65) 法衣書 一八五四頁
- (66) 「日蓮聖人晩年の健康をめぐって」(『大崎学報』一〇三号)で宮崎英修博士は、詳しく考察されている。